

## 令和元年度第3回生野区区政会議くらしの安全・安心部会

### 1 開催日時

令和2年1月27日（月） 19時00分～20時48分

### 2 開催場所

生野区役所6階604・605会議室

### 3 出席者

（区政会議委員）9名

三木委員、倉本委員、小出委員、橋野委員、杉浦委員、古本委員、亀田委員、塚本委員、川端委員

（生野区役所）13名

山口生野区長、櫻井副区長、橋本企画総務課長、清水区政推進担当課長、中村地域まちづくり課長、井平安心まちづくり担当課長、山崎地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、杉本まちづくり推進担当課長、山本保険年金担当課長、山口保健福祉課長、山戸地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長、上浦生活支援担当課長、堀田市民局区政支援室地域安全担当課長兼住民運動支援・調整担当課長

### 4 委員に意見を求めた事項

（1）令和2年度生野区の取組み（素案）について

資料1 令和2年度の生野区の取組み（素案）

くらしの安全・安心部会用抜粋分

参考資料1 令和2年度生野区運営方針（素案）

くらしの安全・安心部会用抜粋分

参考資料2 事前にいただいたご意見と区の考え方

（2）その他

参考資料3 これまでに部会でいただいたご意見一覧

### 5 会議内容

○橋本企画総務課長

皆様、本日はお忙しい時間帯にもかかわらず、ご出席をいただきましてありがとうございます。定刻がまいましたので、令和元年度第3回生野区区政会議くらしの安全・安心部会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中でのご出席ありがとうございます。私事務局の生野区役所企画総務課長をしております橋本と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。以降着座にて進めさせていただきます。

まず、会議開催の前に、本日の出席状況等についてご報告をいたします。本日の会議は、委員定数11名に対しまして、9名のご出席があり、定数の2分の1以上の

出席にて有効に成立いたしております。

次に、区政会議に関します本市の規則によりまして、本日出席されました方のお名前、発言内容等が公開をされます。事務局におきまして、会議録を作成いたしまして、後日、区役所のホームページ等で公開をさせていただきますので、録音や撮影について、ご了解のほど、よろしく願いをいたします。

次に、本日の区政会議の趣旨と配付資料についてご説明をさせていただきます。

本日のくらしの安全・安心部会では主に生野区の来年度の防災、防犯、地域福祉の取組みについて委員の皆様、関係者の皆様にご意見やご議論をいただきたいと考えております。

本日の会議でいただきましたご意見は、後日資料に整理をいたしまして、全体会議の場で部会からご報告をいただきまして、全ての委員の皆様と共有していただきます。

次に、本日の資料についてご説明を申し上げます。まず、資料1といたしまして、令和2年度生野区の取組み(素案)くらしの安全・安心部会用抜粋分というA4横のパワーポイント資料がございます。こちらは皆様に事前に送付をさせていただいている資料となっております。本日お持ちになっていない場合は、お知らせください。

次に、資料1の参考資料1としましてA4縦の資料で11月5日から公表されております。令和2年度生野区運営方針(素案)のうち、くらしの安全・安心部会の抜粋部分を本日配付させていただいております。

次に、参考資料2といたしまして、本日の部会にて事前にいただいたご意見と区の方考え方を配付いたしております。今回は、塚本委員から防災マップの全戸配布についての経費と活用実績などについて、また貧困の連鎖を断ち切るための支援として、実施をいたしております「みらい塾」や「いくの塾」に関する予算などについてご意見をいただいております。

次に、参考資料3といたしまして、これまでの区政会議のくらしの安全・安心部会でいただいたご意見の一覧をつけさせていただいております。

次に、資料番号はございませんが、災害時にご協力いただける事業所、店舗等の募集のチラシ、また3月14日に開催をいたします認知症在宅医療シンポジウムのチラシ、2月14日に開催をいたします地域公共交通検討会のチラシ、広報いくの2月号で掲載を予定しておりますやさしい日本語の普及促進に向けた特集記事、最後に、生野中学校区義務教育学校開校に向けた説明会、田島中学校区小中一貫校開校に向けた説明会の両面刷りのチラシを配付させていただいております。

資料は以上となります。資料がおそろいでない場合は、お手を上げてお知らせいただければ、事務局からお持ちいたします。よろしいでしょうか。

なお山口区長は、前公務が少し押しております関係上、遅れて出席させていただきます。

事務局からの報告は以上でございます。それでは、これからの議事進行については、三木部会長にお願いいたします。

○三木部会長

皆さん、こんばんは。お足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます

ます。

ただいまから令和元年度第3回くらしの安全・安心部会を開催いたします。着座ですみません、やらさせていただきます。

区政会議は、地域でまちづくり活動を実際に行っている私たちが区役所と一緒に意見交換の場となっています。部会で行われた意見は全体会議において報告し、共有することとなります。その中でこの部会は生野区の防災、防犯や地域福祉等について有効で活発な議論が行えるように意見交換を進めてまいりますので、皆様方、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、会議の円滑な運営に資するために、ここからは学識の委員であります神戸女子大学の川端委員に会議の進行等をお願いしたいと思います。川端委員、よろしくお願いいたします。

#### ○川端委員

部会長からご指名いただきました川端です。これから会議の進行をさせていただきますので、皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事1 令和2年度生野区の取組みについて、区役所から説明をお願いいたします。

#### ○井平安心まちづくり担当課長

皆さん、こんばんは。安心まちづくり担当課長の井平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、令和2年度の生野区の取組みにつきまして、お手元の資料1に沿って各担当からそれぞれ説明させていただきます。まず、私からは資料の6ページから13ページまでを説明させていただきます。座らせていただきます。

ではまず、資料の6ページをご覧ください。地域自主防災力の強化についてでございます。大きな災害が起こったときには、まず自助・共助の力が重要となります。そのために区民の防災意識の向上と地域自主防災体制の強化に努める必要がございます。具体的には、これまで同様に、地域での防災訓練の支援や地域防災リーダー研修の開催などに取組みます。また、来年度は区の防災マップを更新しまして、広報紙に折り込む方法で区内全戸に配付を行いたいと考えております。区民の防災意識の向上に向けて取り組んでまいります。

次に、7ページ、災害発生時の的確な対応についてでございます。区職員が災害発生時に自身の役割をしっかりと認識して情報収集や情報発信など、迅速に行動できるよう職員の災害時想定訓練を実施するとともに関係機関等との通信網の整備、医師会等との救護体制の整備を行ってまいります。また、今年1月から新たに始めました災害時協力事業所等の登録制度につきまして、お手元のほうに資料、チラシ1枚をご用意しておりますけれども、災害時に協力いただけます人材、物資、場所、機材などについて事前に登録いただくことで、災害時の被災者への支援や復興活動が円滑に行えると考えています。区のホームページやツイッターで発信するとともに、さまざまな場で周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、8ページから10ページです。空き家等や老朽住宅への対応についてでございます。資料8ページに記載しておりますように、生野区は空家率が平成30年度の

住宅土地統計調査によりますと19.8%でございます。長屋の比率や木造比率におきましても、非常に高い状況となっております。空家となる理由としましては、古くからの建物が多く、土地建物の権利関係が複雑であったり、高齢化や経済的な問題などさまざま、所有者による建て替えが進まない場合も増えていますが、空家を長く放置することで老朽化が進み、危険な状況になり防災、防犯の観点からも課題が多く、安全で安心なまちづくりに向けてしっかりと対策を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、資料9ページに記載のように、大阪市空家等対策計画に基づきまして、区民からの相談に対応するとともに、通報のあった特定空家につきましては、所有者の特定に重点的に取り組みまして、情報提供、助言、指導と段階的に指導しまして、自主的な改善を促してまいります。また、空家を生まないようにするとともに、空家の利活用が進むようにセミナーの開催や相談窓口や補助制度の周知に加えまして、ホームページに定期的に特定空家処理件数を公表し、空家等の対策が進んでいる実績を見える化することで区民の不安を軽減できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

資料10ページに目標を示しておりますが、大阪市全体の目標に準じまして、生野区の目標としまして、周辺特定空家等に不安を感じている区民の割合を8%以下、特定空家等の解体や補修等による是正件数20件以上としております。

次に、資料11ページ、12ページの犯罪の防止についてでございます。街頭犯罪の件数は、これまでの取り組みの成果もあり、年々減少傾向にございますが、引き続き街頭犯罪の起こりにくいまちづくりに向けまして、警察、地域住民との協働による防犯活動、特殊詐欺抑止対策に取り組むとともに、警察と連携しまして、設置場所を選定し、防犯カメラを設置することで街頭犯罪の抑止効果を高めてまいります。令和2年度につきましては、防犯カメラ30カ所の設置を今のところ予定しております。

次に、資料12ページ、その他の取り組みとしまして、区全域の一斉パトロールや出前講座などの実施を行うことで区民の防犯意識が向上するよう取り組んでまいります。

次に、13ページ、事故の防止についてでございます。生野区では、交通事故のうち、自転車の事故が約5割を占めています。引き続き、警察、地域関係団体と協働した自転車交通マナー向上のための啓発活動や学校と連携した交通安全教室などに取り組むとともに、新たな取り組みとしまして、歩道での自転車の乗り方、歩き方のルールを推奨し、チラシを作成しました上で区内の小中学校、中学校、高校を初め幼稚園、保育園での啓発や各種イベントや地域団体、PTAなどの活動の場面を活用しまして、啓発を行ってまいります。今後区民の皆様の意見を伺いながら、より効果的な取り組みを行うことで区民の自転車交通マナーが向上し、事故がなくなるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。それでは、説明者をかわります。

#### ○山口保健福祉課長

保健福祉課長の山口です。私のほうからは、3-1すべての世代の健康づくりから3-4持続可能な地域公共交通の検討についてご説明いたします。着座にて失礼します。

まず14ページ、3-1すべての世代の健康づくりですが、下段の表にありますとおり、生野区は健康寿命については、大阪市平均より長くなっていますが、がん検診や特定健診の受診率は、大阪市平均より低く、健康に対する意識がまだまだ低いと言えます。さらなる区民の健康寿命の延伸を図るためには、区民1人1人が健康意識を高め、食生活の改善や適度な運動など健康的な生活習慣を身につけることが必要になります。また、特定健診やがん検診を受診することにより、自身の健康状態を把握し、健康づくりの必要性を理解していただくために徹底した啓発広報等により受診勧奨を行い、受診しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

次ページにまいります。令和2年度の具体的取組みとしましては、現在住民主体で行っていただいています、いきいき百歳体操を積極的に推進していきたいと思えます。またサポーター養成講座を開催するなど、自主的に活動していく担い手の育成に努めていきます。さらに健康に対する意識を高めてもらうために、区民や関係機関と協働で体力測定や健康体操、血管年齢測定、成人病予防講座など、健康に関する啓発事業も推進していきます。

次ページにまいりまして、各種検診の受診勧奨です。がん検診につきましては、前年度受診者に対して年2回郵送による個別受診勧奨を実施するとともに、検診に関心の薄い子育て世代に向けて、少しでも検診の重要性を知ってもらい受診してもらうように就学関係書類に勧奨ビラを同封し、啓発を行ってまいります。また10月24日土曜日に、一度に胃、大腸、肺、乳がんを受診できる総合がん検診デーとして、少しでも検診を受けやすい機会を設けました。そのほかがん撲滅戦隊いくみんレンジャーを活用した受診啓発や多くの人に目に触れてもらえる場所やイベントで受診勧奨ポスターの掲示やチラシの配付を行ってまいります。

業績目標につきましては、生野区保健福祉センターで実施するがん検診の定員充足率を65%以上としています。

続きまして、3-2身近な見守り・支えあいについて説明いたします。17ページをご覧ください。一昨年の地震や台風の際には、町会や民生委員、福祉コーディネーターの方々が互いに連絡を取り合っていたいただき、要援護者等の安否確認など迅速にご対応いただき、地域コミュニティの重要性を再認識したところがございます。今後も誰もが安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、日ごろの見守り及び災害時の避難支援が確実にできるよう、地域におけるきめ細やかな見守りを強化していく必要があります。要援護者名簿を活用した日ごろの見守り活動や福祉コーディネーターによる地域ニーズに応じた福祉活動を広げてまいります。

次ページにまいりまして、具体的な取組みです。1つ目の地域における要援護者見守りネットワーク強化事業ですが、地域において支援が必要な要援護者に対して、個人情報の地域への提供にかかる同意確認を実施し、区内全地域へ要援護者名簿を提供いたしました。今後はコミュニティソーシャルワーカーによる訪問相談を強化し、支援を必要とする独居高齢者等の孤立世帯をワーカーが直接訪問することにより、必要な福祉サービスや地域の見守り活動などの支援につなぐ取組みを進めてまいります。

2つ目のご近“助”パワフルサポート事業では、地域の実情に詳しく福祉相談を

受けて適切に対応できる福祉コーディネーターを全地域に配置し、地域のボランティアのマッチングを支援するとともに、地域住民同士が助け合う福祉のまちづくりが自発的に推進される仕組みをコーディネートしてまいります。ご近所だからこそ、他人事ではなく、我が事としてかかわることで失われつつあるご近所づき合いを再構築し、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

業績目標としましては、ボランティアのマッチングを受けた区民のうち、十分な支援を受けたと感じる割合を60%以上としています。

次に、3-3地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備についてです。生野区の現状としましては、高齢化率、一人暮らし高齢者世帯の割合は、全国や大阪市平均より高くなっており、24区中2番目となっていることから、地域全体での見守りや支援が必要となる人の割合が高くなっていることが伺えます。また実際にサービスが必要となる要介護認定者の割合も大阪市平均より高く、各種サービスの充実が必要であります。現在、高齢者が住みなれた地域で能力に応じて自立した生活を安心して営むことができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必須となっており、生野区においても区の高齢者の現状等に即した取組みを進めていくことが必要となっています。

次ページにまいりまして、具体的な取組みといたしましては、今年度から引き続き医療・介護等の専門職が管轄する在宅支援ネットワーク会議を通じて、在宅医療・介護連携の強化に努めるとともに、高齢化の進展により今後も増加が見込まれる認知症について、認知症高齢者支援ネットワーク会議を通じて区民への普及啓発としてシンポジウムの開催や支援機関の対応力向上としての事例検証等の取組みを進めます。平成29年度に新たに創設された介護予防生活支援サービス事業を生野区内で円滑に運用していくために、生活援助サービス従事者の増員を図るため、2日間の従事者研修を引き続き区内で実施してまいります。令和元年度は1月23日、24日の2日間生野区役所内で開催としています。また30年度12月から実施している自立支援型ケアマネジメント会議においては、高齢者の自立支援や重度化防止に向けた取組みを引き続き進めていきます。

業績目標としましては、認知症・在宅医療シンポジウムにおいてのアンケート結果から肯定的な意見の割合が80%以上となるよう目指します。

次ページにまいりまして、地域包括ケアシステムにおける中核的な役割を担うのが地域包括支援センターとなります。生野区内では、下段にあります4カ所の地域包括支援センターがそれぞれの圏域においてランチと連携し、介護・福祉に関する相談を総合的に受け、必要に応じて訪問し、実態を把握した上で必要なサービスへつないでいます。また高齢者虐待の早期発見、防止、成年後見人制度の利用促進、地域での専門職のネットワーク構築支援、介護予防ケアマネジメントにも取り組んでいます。

続きまして、3-4持続可能な地域公共交通の検討についてご説明します。生野区内では鉄道・バス・BRTなど交通手段はあるものの、鉄道は区の周辺部、バスは1時間に1本のルートもあり、南西部・南東部には交通空白地域という交通に不便な地域があり、高い高齢化率や高齢者の免許返納の動きなど、高齢者を始めとす

る地域の皆さんの移動手段の確保が大きな課題となり、公共交通の重要性が一層増しています。これまでも府では福祉有償運送への支援などの交通施策を行ってききましたが、より効果を上げるとともに、持続可能な交通手段を実現するため、福祉的な観点からの取組みを進めると同時に、専門家、地域住民、事業者を交えた生野区公共交通検討会を設置し、地域交通の導入に向けた具体的取組みを進めることとしております。

次ページにまいりまして、今年度につきましては、まず地域交通の現状等について勉強するとともに、区内交通の現状や課題についての意見交換を行う勉強会を開催し、次いで運行費用の積算や全国的な広がりを見せているタクシーやワンボックスカーなどを使ったデマンド交通について検討する検討会を開催いたしました。今後も定期的に検討会を開催し、施行運転の実施など、地域交通の導入に向けた議論・検討を行ってまいります。

私のほうからは、以上です。

#### ○山戸地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長

皆さん、こんばんは。地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長の山戸でございます。私からは資料4-1から4-2につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは24ページ、4-1真に支援が必要な方への確実な対応をご覧ください。少子高齢化、核家族化が急速に進行し、住民同士のつながりなど、人間関係の希薄化により、地域コミュニティの機能が弱まっている現状において、支援が必要な方への取りこぼしのない確実な対応が求められています。

具体的な取組みとしては、虐待に関する啓発活動を行うとともに、生活のさまざまな困りごとを抱えた方に対しては、くらしの相談窓口いくのによる相談・就労支援を行います。また生活困窮者の早期発見と今後生活困窮に陥るおそれのある方の支援体制を検討する場として支援会議を開催するとともに、複合的な課題を持つ要援護者に対応するため、つながる場を開催し、関係する専門分野が一堂に集まり支援方法を検討し、解決策を導いてまいります。

25ページをご覧ください。大阪市では、重大児童虐待ゼロを目指した取組みを推進しています。生野区では全てのこどもが笑顔で暮らせるように、みんなで子育てするまちを目指し、生野区まちぐるみ子育て宣言を発表いたします。区内の企業、団体、地域の皆さんにご賛同いただき、それぞれが少しずつできることを広げていただくことで、生野区のこどもたちの未来が広がります。3月3日には生野区まちぐるみ子育て宣言シンポジウムを開催し、子育て宣言発表のセレモニーとシンポジウムを開催いたしますので、ご参加、ご賛同をよろしく願いいたします。また区内の子育て支援機関と連携し、こども地域包括ケアシステムを構築し、気になるこどもの早期発見や支援に取り組めます。またモデル区として実施していますこどもサポートネット事業を引き続き実施し、総合的支援を効果的に行います。里親制度の普及啓発については、社会的養護を必要とするこどもが1人でも多く家庭と同様の養育がなされるよう、各種イベントや研修会において普及啓発に取り組めます。

業績目標は、虐待の専門家、支援機関、学校や保育園が参加したワークショップ

のアンケート結果で肯定的な意見75%以上を目指します。

26ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました生野区こども地域包括ケアシステムについてでございますが、社会福祉協議会見守り相談室に新たに子育て支援CSW等を配置し、子育て支援機関や地域、団体等と連携し、生野区こども地域包括ケアシステムを構築いたします。地域に埋もれている虐待リスクの高いこどもや妊婦を発見し、区の子育て支援室や地域等の見守り支援につなげる役割を担い、生野区の児童虐待防止、子育て支援の強化に努めます。

続きまして、資料の27ページをご覧ください。4-2 貧困の連鎖を断ち切るための支援についてご説明いたします。大阪市ではこどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、必要な施策を的確に行っていくために、まず正確に現状を把握する必要から、平成28年に子どもの生活に関する実態調査を実施しております。その中で見えてきた課題を踏まえ、生野区において、これからの町を担うこどもたちが未来を生き抜く力を身につけ、将来の夢を実現できるように取組みを行っているところです。

28ページをご覧ください。まず「生きるチカラを育む課外授業」についてご説明いたします。子どもの生活に関する実態調査では、家庭の困窮度によってこどもの学習理解度や勉強時間に差が出ていることが示されております。この事業は、貧困の連鎖が繰り返されないよう、家庭の経済的な状況にかかわらず、こども自身が将来の夢や進路を自ら描き、それを実現するために必要な自ら学ぶ力を定着させることを目指して実施しております。この事業の特徴としては、大阪市が実施している塾代助成事業を活用することで、保護者の所得によっては、実質無料で受講できるという点です。また課外授業と合わせて悩み、進路相談を行う点も特徴となっております。単に課外授業を行うだけでなく、年齢の近い大学生等による悩み、進路相談を実施することでこどもたちがこんな大人になりたいというあこがれを抱き、自分も頑張ればできるんだ、自分の目標実現のために勉強しようという意欲を高めることによって自らの未来に可能性を求め、夢や進路を描いていけるようにすることを目指しています。令和2年度につきましても、今年度実施している大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校の4校で引き続き実施してまいります。

続きまして、29ページの「生きるチカラまなびサポート事業」についてご説明いたします。こちらもこどもたちが自らの力で未来を切り開く力を身につけることができるように支援するために実施しているもので、学校で実施するキャリア教育や性・生教育を外部講師として支援できる人材をサポート者として登録し派遣する事業で、今年度に引き続き、来年度も実施してまいります。学校でより活用していただけるよう引き続き講座数を増やすなど、より使いやすいカリキュラムづくりに取り組んでいきます。以上です。

#### ○清水区政推進担当課長

区政推進担当課長の清水です。私からは5-1と5-2についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず資料の30ページをご覧ください。人々の多様性を尊重し、認め合える環境づくりについてです。全ての人々の人権を互いに尊重し、認め合える環境づくりに向



けて人権啓発推進員と連携し、12月の人権週間に合わせた人権啓発事業や区内を4つのブロックに分けて開催する地域人権講座などを通じて従来の人権尊重、人権擁護への取組みに加え、近年の課題と認識されていますLGBTやヘイトスピーチなど、多様な人権課題への理解を深め、偏見や差別の意識をなくすように取組んでまいります。

続きまして、31ページ外国籍住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との交流促進についてです。生野区では、これまでも在日韓国・朝鮮籍の方々を初めとしました多国籍住民の人権、多文化共生への理解、啓発促進に取り組んでまいりました。近年は、ベトナムを初めとした多様な国籍のニューカマーの方々の増加が顕著となっております。平成24年からこれまでの区内の外国籍住民の推移を見ますと、ベトナムが約10倍に増えております。逆に韓国・朝鮮籍住民の方々は、高齢化などにより減少傾向にあります。現在では60カ国以上の国から来た方が生野区で暮らしておられます。

このような多国籍の外国籍住民の方々へ防災情報や生活情報が必ずしも十分に伝達できておらず、また外国籍住民が地域住民の方の一員として地域コミュニティに参加できる機会が少ないこともあることから、全ての外国籍住民を対象にした取組みが必要であると考えております。

続きまして32ページです。そこで具体的な取組みといたしまして、生活情報や防災情報を多言語化して情報発信するとともに、60カ国もの国籍の方々が暮らしておられることから、多言語化の限界をカバーするためにも、やさしい日本語での情報発信に積極的に努めております。やさしい日本語は、普通の日本語よりも簡単で外国籍住民の方々にもわかりやすい日本語です。このように多くの方々に必要な情報をお届けするため、工夫しながら情報発信を行っております。またやさしい日本語をまちの中のコミュニケーションのツールの1つとして災害時だけではなく、日常生活の中でやさしい日本語から始まる新しいコミュニティづくり、やさしい日本語からつながろうという取組みを進めています。まちの中でやさしい日本語を通じて人と人とのつながりが広がっていくことを目指しています。本日の資料の中に、2月1日に発行を予定しております広報いくの2月号の特集面、「やさしい日本語の取組みについて」を入れさせていただいております。ぜひご覧いただければと思います。

私からのご説明は以上でございます。

○橋本企画総務課長

ご説明は以上でございますが、ご議論に入っていただきます前に、山口区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○山口区長

皆様、改めましてこんばんは。すみません、遅れました。生野区長の山口です。本日は、風も強い中、とても寒い中、お集まりいただきありがとうございます。そして安全・安心ということ、今説明いろいろさせていただきましたが、生野区は、私はよく課題最先端エリアという話をさせていただいています。とにかく日本が今後迎える超高齢化社会、そして人生100年時代、そういった中で高齢化の問題を前

向きに解決していくまちでありたいと思っています。そのためには、健康寿命が長くなってはいけませんし、コミュニティのつながりの中で生きていってほしいというふうに願っています。同時に少なくなったこどもの問題、1人も取りこぼすことなく大人につなげたい、そういった課題もあります。

また、多国籍の人が暮らすまちということで、これはもう全国的にもやはり最先端エリアとして注目も集めているところです。私たちどうしても行政、この区役所からいろんな形で事業を発信し、福祉のネットワークをつくる努力はしているんですけども、各地域でこんな課題が新しく出ているよとか、こんな声聞くよみたいなことをぜひ共有していただいて、教えていただいて、またよりよくしていくために議論をしていただければと思っておりますので、今日はぜひ皆様1人ずつ必ず発言をしていただけると助かるなというふうに思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

それでは、川端委員、お願いします。

○川端委員

ありがとうございました。それでは、区役所からの説明について、委員の皆様と意見交換を進めてまいりたいと思います。時間が1時間ぐらいの間で、先ほど説明がありました資料に沿っての議論ということになります。非常に盛りだくさんですので、先ほど区長さんからもありましたように1人の方がたくさん話されるという形ではなく、委員の一人一人の方にご発言いただけたらと思います。

説明いただいた順番で進めさせていただこうかなと思っておりますけれども、この部会の柱には、1から5がありまして、私以前、各部会の所管テーマという資料をいただいているんですけれども、それはほかの委員の皆様も持っておられるほうがいいかなと思っておりますけれども、(1)が災害に備えてということで防災なんです、これは今日の資料でももちろんわかるようになっているんですけれども、2が防犯ですね。3がずっと安心して暮らせる環境づくり、私も素案の1ページの目次のところを見ながら話をしています。4がひとりもとりこぼさない支援で、5がすべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくりということになります。

この1点目の防災から意見交換をしてまいりたいと思います。どなたか質問でも地域の生活の中での感じられていることでも構わないんですけれども、ご発言お願いします。亀田委員、お願いします。

○亀田副部長

11ページに防犯カメラ設置を進めていくという形で、今、中川の校下のほうにも防犯カメラ、設置してはいるんですけれども、管理が設置している町会の町会長さんのほうに鍵とか、鍵というか特殊ねじを開けるとか、管理が委任されているんですけど、警官が何か犯罪が起きたとき、ひったくりや事故等があったときに、カメラの確認に来られるんですけれども、その鍵というか、あけ方がわからないとか、どういうふうに対処していいかわからないということで、その対応でまた立ち会い等が必要になってくるということで、対応等で警察とその町会長さんの都合

によっては、ちょっと日延べしてしまって、カメラのデータが消えそうな時期にやっとなSDカードを抜けるにいきけるみたいなことになるんです。

区役所と生野警察ないし大阪府警か何かの提携か何かしていただいて、例えば何かあったらその防犯カメラのデータを抜きに行くのは、区役所のほうの方が立ち会っていただいて、警察がデータを抜き取るというふうなのをサポートしていただけたら、大分このカメラの扱い方わかっていない町会長さんよりはわかっているいくパトのメンバーとかのほうがいいのかなというのが1つあります。

○川端委員

ありがとうございます。今のご意見ということで、担当課の課長さんから何か、よろしくをお願いします。

○井平安心まちづくり担当課長

安心まちづくり担当課長井平です。いつもありがとうございます。防犯カメラにつきましては、昨年度まで補助事業ということで、地域のほうで必要だということでつけるときに4分の3補助させていただいて、地域でつけていただいているという形になっておりますので、もちろん地域の持ち物ということで管理もしていただいていたところでございます。

今年度からにつきましては、補助の申請も減ってきているということもあって、区役所のほうでつけさせていただいて管理もしていこうということで、今かえております。今年度は22台設置に向けて今最終動いているんですけども、それについては、今後区役所のほうで管理していく形になりますので、次年度以降もそういった形で設置して管理していきたいと思っております。

今既についているところにつきましては、なかなかその所有のところもありますし、一概にすぐにどういう対応ができるかということもありますけれども、それはまた生野署のほうと話なりして、うまいやり方があるのかとか、そういうところは研究していきたいと思っておりますので、またいろいろご意見いただけたらと思っております。

○亀田副部長

よろしくお願ひいたします。

○川端委員

ありがとうございます。それでは今の件に関することでも構いませんし、ほかの防災に関することからということになるとそうなるんですけども。塚本委員、お願いします。

○塚本委員

塚本です。防災といいますか、災害時の避難場所とか、いろいろと生野区でもおつくりいただいているということで、今度ネット上でまたマップをWebの防災ですね、これもWebでつくっていただいていると。水害ハザードマップもつくっていただいているということなんですが、これを6ページになりますが、そのマップの更新したやつを全戸へ配付されるということですけども、以前、昔、私生野区に戻ってきてからまだ一、二年なんですけど、離れて30年経ちますが、その30年前ぐらいだと各家庭にその地域の住宅マップみたいなでかい新聞社さんがつくってくれたようなものがあったので、久しぶりに生野区に戻ってきたときに、そのマップがな

いかというのをあちこち探したんですけど、生野区役所さんがつくってなくて、新聞屋さんもつくってなくて、それが無いということ。

そうすると、生野区のいろんな事情が、名前とかいろいろ思い出せなかったりするんですけども、引っ越してきた人もみんなそうだと思うんですけども、そのマップがあれば、家にパッと張ってあれば、昔大体の家庭には張ってあったんですが、そのマップにこの防災の情報をどこへ、この地区のこの家はどこへ逃げればいいのかとかというのと、防災の水害のハザードマップとかも合わせて1枚になって張っておけば、いろんな子どもたちとかご高齢の方とかもいつもそれが目に入っているんで、この辺だったらここか、これはここかというのがわかりやすく普及するのかなと思って、その辺全戸へ配付されるのであれば、そういうものがあつたらいいなというふうに思いました。

#### ○川端委員

ありがとうございます。今のご意見というのは、参考資料2にあります塚本委員が事前におっしゃってくださっているご質問の内容とも重なるところになるかと思うんですけども、30年前にはそういったマップがあつて、そのわかりやすいマップというものが大体いつぐらいまであつて、どういったものかというようなところ、ほかの委員の方でご存じの方いらっしゃったら、それも教えていただきたいなと思うんですけども、またまちづくり担当課長さんから、このマップ、これからどういうふうに作成し、周知し、これだけ災害大国ですので、非常に区民の皆様関心も高いところだと思うんですけども、その辺はどのような形に進めていただきますでしょうか。

#### ○井平安心まちづくり担当課長

生野区でつくっています防災マップ、前回つくったものがこういう形のものなんですけど、見開きで、これを全戸に配付させていただいて、もう5年ぐらいたってしまして、更新していかないかん、情報も新しくなっているので、今回更新したいと思っています。

今回想定していますのは、同じようなこの形で、片方の面には全体の地域の避難所ですとか、そういったことを全て載せさせていただいてしまして、裏面にいろんな情報ですね。地区の話とか、地震のときどうするのかというような情報を載せさせていただいたものを広報紙の中に、広報紙と同じサイズになりますので、一番内側に差し込ませていただいて、今全戸に配らせていただいていますので、そういう方法で配らせていただいて、これについては各家庭で活用していただくものになりますので、いろんな活用の仕方はあると思うんですけども、ご自宅のほうに張っていただいたりとか、何か冊子に入れていただいたりとか、そういう形で活用していただきたいと考えております。

先ほどの地図の話につきましては、各まち協さんのほうで町会に入っている方については、毎年地図を配っておられると思います。その連合ごとのものは多分あると思うんですけども、区全体とかいうのは、ちょっと私も存じないので、多分そういうものはなかったと思うんですけど、多分連合ごとのものかなと思いますので、はい。

○山口区長

ちょっとフォローしますと、多分1軒1軒の家のあれが書いてあるものは連合ごとに、多分町会長、町会にまずはお入りいただいて。

○井平安心まちづくり担当課長

連合町会だけ。

○山口区長

そうですね、それを全部つないだようなやつというのは、実は私も自腹で買っているぐらいなので、ないんです。ぜひ町会に入っていていただいて、町会長さんにちょっと聞いていただいたり、連合に聞いていただくのがいいのかなというふうに思います、合っていますよね。

○亀田副部長

連合で毎年町籍簿調査、地図屋さんのほうの確認が来て、毎年つくって町会の連合ごとに配付方法が変わると思いますので、回覧板と、班長さんの更新のときに班長さんに渡って、各町会の町会員さんのほうに班長さんから配る場合もありますし、ポスティングで入れられる町会もあります。ちょっと町会、また連合でつくってあるけれども、町会ごとに配付方法もかわる感じですので、もし来ていないということであれば、町会長さんに確認していただいて、そこからもし町会長のほうにも来ていないという話でしたら、連長さんのほうに確認していただくという形でいいと思いますので、確認のほうをお願いいたします。

○川端委員

連合町会ごとにどれだけ更新がされているかというようなところも気になるところです。この塚本委員からの質問に対する回答の中で、区で公開されている防災マップのアクセス数が書かれているんですけども、やはり区民の人口に比しては、かなり少ないアクセスになってくるのかなというようなところと、やはり何らかの形での周知を加速させていくような方法というのは必要かなと思います。

学校再編もこれから進んでいきますので、そういった意味でもその避難所のあり方であったりとか、そういったところも非常に関心が、区民の皆様方の関心が高いところなのかなと思います。

では、引き続いてこの防災に関することで、私冒頭申し上げましたように5本の柱がありますので、防災以外の防犯であったりとか、それ以降のことでも、ちょっと順番を意識すると、1、2、3ぐらいのところからご発言いただけたらいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。では、橋野委員、お願いします。

○橋野委員

橋野です。空き家問題なんですけども、私の近所も今一列全部空き家、所有者が一緒の方なんです。今私がちょっとその人とは連絡つくんですけども、家主さんのほうに現況調査みたいなものは役所からされているんでしょうか。

○川端委員

現況調査をされているかというご質問なんですけども、いかがでしょうか。

○井平安心まちづくり担当課長

ありがとうございます。空家に関しましては、空家という情報が入った段階で危

険度なんかも見させていただくんですけれども、それに加えて所有者のほうですね、区役所のほうで調査をした上で、空き家の危険な状況になっているとかそういうことであれば、改善していただくような形の助言とか指導を計画に基づきまして進めております。

地域の方にも情報を聞きながらなんですけれども、その場所が今うちが聞いていて登録して動いているかどうかというのは、今ちょっと個別にはわからないんですけれども、一般的にはそういう。

○橋野委員

私が管理しているところは、木も切りにきてくださったりね、台風のときに屋根も直しにきてくださっているんですけれども、空き家になったままで、家主がわからないというケースが多いですよ、そのときに、私がいなくなったらその連絡先がわからないというのがありますのでね、そこら辺が役所へ聞けばわかるのかどうかというのがね、気になるんですけれども。

○井平安心まちづくり担当課長

なかなかその個人情報のこともございまして、調べられる方法は限られるんですけれども。

○倉本委員

難しいわ、家の前3軒ほど空き家になったんですけどね、家主がどの人か、おってもわからへんわけや。この間も警察来てな、逃亡した人、捕まった人おったやん、あのとき刑事来たわけや、2人、そしたら空き家あるということで、聞かれたわけ、実際その家主さんがどこの人かわからへんわけや。ただ、戸締まりだけして、鍵かかって、やっぱり空き家というのは、結局、更地になったらわかるけどやな、その人がやね、空き家やとわかっているけど、その所有者がどこに住んでいるかわからへんし、家主さんがね。

空き家対策、空き家対策と言うけど、空き家では持っている人がわからんからね、その辺を勝手にできへんでしょう。だから、更地になっても、私ら物置いておっても入れへんからね。だから、不法投棄で置いてあったときでもね、そのときは来てもろて、警察に、それで出したと。そういう事情やから空き地にでもやっぱり入れへんからね、やっぱり空き家なんか、猫とかそういういろいろあるからね。

○橋野委員

捨て猫の死骸があったりね。

○倉本委員

空き家対策なんて、ほんまに回ってきたって聞いたことない、警察に来てもろたやつあるけどね。役所が来たことあまりなかったわ。

○川端委員

お願いします。

○中村地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の中村と申します。私のほうから、大阪市の空き家対策といいますと、生野区の空き家対策でもあるんですけれども、ちょっと簡単にご説明させていただきます。

き家になった場合に、問題なのは、それがきっちり管理されている、今委員がおっしゃったような所有者がちゃんと木が生えてきて迷惑かけていたらちゃんと切るとか、あるいは月に1回くらい来て手入れをすとか、窓を開けて換気すとか、そういったことをされているような、管理されている空き家は一旦置いているんですけども、周囲に危害を与えるようなものですね。例えば壁が落ちてきて隣に被害が起きているのに所有者がわからないから何もできないとか、あるいはその中に立木とかが生えてきて、樹木が生えてきて、邪魔になってくるとかですね、そういったものは国の法律としても特定空き家という言い方しまして、建物上、構造上危険なものとかですね、そういったものを、大阪市、こちらにあります空き家率は全国に比べてはるかに高いという状況の中で、まずそういった危険な空き家というものを所有者を探して、そこで指導して管理してもらおうという形をとっています。

生野区の場合でも、ここに対策している通報件数ありますけれども、危険な空き家がありましたら、役所に通報いただければ、区役所のほうでその実態を調査しまして、その空き家が所有者を我々ができる範囲で調査して、その所有者に対して生野区として指導を行っていく、適正管理を求めるということをやっていて、例えばその中で屋根が落ちていたらちゃんと屋根を直しましたとか、あるいは不動産屋を通じて売却しますとか、そういった形での処理をしていっているということが今の状況です。

ただ、何せ生野区は空き家がものすごく多いといえますか、なおかつ生野の特徴で、戦前からの古い木造家屋、あるいは長屋物件とか、そういったものが多いので、そうしたら土地関係とか、建物の所有関係、非常に複雑な状況もあります。そういったものがありまして、なかなか解決しがたいんですけれども、通報を受けた分については、うちは全部調査させていただいて、所有者を可能な限り、うちの区役所ができる手段を使って調査して、その所有者にちゃんと管理せよという形の指導を行っているというふうなことが今のうちの空き家対策ということですよ。

#### ○倉本委員

それでね、倉本と申しますけどね、去年だったと思うんやけど、田島中学校の角っこの家が、もう塀がずっと落ちとったんや、それを役所の人何回も来て知ってたんや。つい最近、去年火事が起きたわけや。何で火事になったか知らんけど、火事になって、その火事の原因で更地になったんやけどね、所有者はおったと思うんや、若い人。それお金の問題もあって、壁が落ちてずっと何回も警察の人も区役所の人も消防署も来ていて、やっとな話、何か、コーンか、赤いやつ、あれやっとな火事になったわけや。その火事の原因も放火なのか、何かわからへんけど、火事になってやね、今更地になっているわけ。

それとまた、その北側か、ちょっと入り込んだところの酒屋さんがもうずっと空き家になったところがある。商売してどこか行ってわからんわけや。そうしたらそれごみ屋敷みたいになってね、掃除とかね。住んでいてもごみ屋敷になっているところ、何軒もある。田島地区でも、私の地区はちょっと多いんや。それはお金の問題が絡むとね。

#### ○川端委員

ありがとうございます。その特定空き家の話と、それからごみ屋敷状態にあるというようなところは、また対応がかわってくるかと思うんですけども、予算を見てみますと、昨年度より予算が少し減っているんですが、通報件数は、特定空き家に該当するかもしれない危険な空き家があるという通報件数は、増えてきているのでしょうか。もしそれが増えてきていて予算が減らされているんだったら、どうして予算がこういう状況で組まれているのかというのをお聞きしたいと思うんですけども。

○井平安心まちづくり担当課長

通報件数自体は、資料の10ページのところにお示ししておりますけれども、30年度ですね、台風なり地震がありまして、通報件数が大幅に伸びまして97件になっているんですけども、今年度10月時点で31件、この12月時点で36件という状況でして、例年どおりの状況になっているのかなとは思っております。

○川端委員

資料に記載をしていただいていますように、例年どおりの通報の件数だということです。現況調査は大阪市のほうの対策でされているのでしょうか。

○中村地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の中村です。空き家の予算というのは、基本的には空き家にならないように、あるいは空き家になりそうなところがあればどうしますかというセミナーの予算が多いんですね。この特定空き家に関しましては、区のほうでは職員が全部指導とかを行っていきまして、その中で、大阪市の中で、例えば都市整備局という部局がございまして、生野区の場合、密集住宅地ということになっていまして、そこから除却ですとか、解体の補助金が出るというようなところを紹介させていただいたりとか、そういう形で対応しています。

予算でやっているセミナーというのは、まず空き家の管理はどうしますかとか、特定空き家にならないように、特定空き家になるのは、やはり相続をするときに、お父さん、お母さんが高齢になられて、子どもさんがいらっしゃるけど、子どもさんは生野区から出ていってしまうと。帰ってこなくなって親御さんがもう亡くなってしまったら、その家をそのまま放りっ放しにしているとかですね、そういったことがあるので、そういうふうにならないようなためにはどうすればいいですかという啓発をやっていると。ちょっと我々ももっと宣伝しないといけないんですけども、そういった、例えば3月頃に予定をしていますけれども、そういった空き家に関するセミナーの要素が主にこの予算になっています。

○川端委員

丁寧なご説明ありがとうございました。では、まだご発言がまだの委員の方、今の件に関することでも、それ以外に関することでも構いませんので、ご発言いただけたらと思います。塚本委員、お願いします。

○塚本委員

その空き家で区として今倉本委員がおっしゃったように、ここは見るからに危ないというところがいろいろあるかもしれませんが、緊急に何とかせないかんという空き家は、それに対してどうするかという話はされているのか、把握されて、通報



に対してはされておられるということなんですけど、明らかに区としてこことこことこの家だけはちょっと何とか早目にせないかんとか、事前に積極的に把握して、それに対して家主さんと交渉するとかというようなアクションというのは、可能なんじゃないでしょうか。

○井平安心まちづくり担当課長

空家に関しましては、地域のほうですね、地域の連長会なんかでもお話をしながら、そういうのがあれば情報をいただくようお願いしておりますし、また区役所の職員、地域いろいろ回っておりますので、そのときにそういう状況を見つければ、当然区のほうで一応データで登録していくんですけども、登録しましてその現場をきっちり確認をして改善等の必要性があるものについては、所有者、わかっているところはすぐにお問い合わせに行くんですけども、わからないところは、様々な情報、住民情報ですとか、税の情報を確認しながら把握をして、所有者に対してお願いをしていくという状況で進めております。

○中村地域まちづくり課長

ちょっと補足しますけども、塚本委員おっしゃったような例えばもう屋根が落ちそうとかですね、壁がはがれていますといった場合に、消防署とうち連携してましてね、緊急避難的にちょっととってもらおうとか、あるいはコーンを置いて入らないようにするとか、そういった措置はやっています。

可能な限り、どうしても空き家といっても、やはり所有者がいますとそれは財産になりますので、なかなか勝手にこちらがつぶすとかいろいろするわけにいかないもので、よっぽど危険な場合は、そういう緊急避難的なことをしますけども、まず一旦可能な限りちょっと応急的なことをして、それから所有者に対してこうなっていますとか、そこはかなり厳しく、指導の回数とか、レベルがいろいろありましてね、最初は助言という形で、おたくのおうちこうなっていますよ、ちょっと何とかしたらどうですか。次には、おたくのおうちこうやから、こうしなさいよと、それがもっとそういうことを聞かない場合は、だんだん勧告とか命令とか大きな話になってきます。大抵勧告まで行きますと、かなりいついつまでにこうしないとこうこうしますよとか厳しくなってくるので、かなり言うことは聞いてくれる場合も多くなってきます。うちらもその状況によって、程度に応じて指導のやり方を変えて、できる限り早急に解消できるような対応をしているというのが現状です。

○川端委員

ありがとうございます。それでは、大勢の方に発言をお願いしたいんですけども、小出委員、いかがでしょうか、お願いします。

○小出委員

こんばんは。小出です。私のほうは地域のほうで防災リーダーもさせていただいています。これからちょっとこちらのほうに小学校、中学校、小中一貫校ができることで、学校の跡地の活用方法などがこれからまた違うところで会議されると思うんですけど、去年、一昨年、ずっと会議を重ね、学校の教室をどういうふうに避難所として使うかとかいろいろ考えて、地図とか地域に配る資料をつくったんですけど、またそれががらっとかわるのかなとか、空き教室にほかの事業の人が借りたと

したときに、その教室はその借りた方が鍵閉めて使ってはるんですけど、もし震災など起こったときに、そこがもう防災拠点として成り立たないんじゃないのかなど。そのときは、その借りている方がまた開けてくれるのかとか、そういうのもちょっと気になるんですけど、そのことはまだいろんなところで、また違うところで、決まったところからしか動けないのかなどというのが気になるところです。

○川端委員

ありがとうございます。今のご懸念というのは、これから学校再編が進んでいく中で、これから決めていくというようなこともあると思うんですけども、災害というのはいつ何時起こるかわからないというようなところを思いますと、この部会が防災に関しても議論する部会ですので、どなたに、お願いします。

○杉本まちづくり推進担当課長

杉本です。ご意見ありがとうございます。気になっておられる点でございますけれども、今御幸森地域と生野小地域については、跡地の検討会議というのをやっておりまして、今後閉校後にどうやって防災拠点にするかというのを話をしているんです。例えば御幸森でしたら、体育館と最低10教室以上というところは事業者さんが入ったとしても、そのスペースは最低限開けてねというような話も進めておりますので、そんな形でいつでも災害時にはきちんと、まずは避難所として残すというのが前提になっておりますので、そのあたりはスペースをきちんと確保するようというのは、まず前提で話を進めております。だから地域によってこのスペースはあけてほしいとかいうのは、これからまた各小学校でそういう話になってくると思いますので、よろしくをお願いします。

○川端委員

防災リーダーされているということで、会議を重ねられていると思うんですけども、今お話いただいた状況とかというのは、共有されている感じでしょうか。防災の会議の中では。

○小出委員

一応ハザードマップができたので、その会議は終わったんですけど、一応いろんな各地で起こったときに問題があったら、女性の危険なこととかもあるということ、ここからここは女子専用とか、体の不自由な人はこことか、妊婦さんとかはこことか、いろんな小さい子どもさんがおるところとか、いろんなことを考えてやっとなってきたものなので、震災が起こらなければいいんですけど、もし起こったときに、それが全て、みんながそう思っていたものが違うとなったときに、ちゃんと対応できるのかなというところで。

○山口区長

ちょっと防災と学校跡地の担当とまたがる話なので、多分私が答えたほうが。今つくった計画は、とりあえず学校が一旦閉じて次の段階に移るときに、その手前に検討会議がスタートするんですけども、検討会議の中に防災部会というのを作りまして、今までの計画をそのまま続行するのか、ちょっとここを変えたらいいのかというような地域防災計画も一緒にもう一度そこで練り直していく必要があると思っています。

あと例えば全てのスペースを防災の拠点としてあけるというふうにすると、そこはどんな事業が来るかによるんですけども、事業者が入りにくくなる傾向があるんですが、その事業者に対して、例えば学校を使う賃料を下げる理屈として、まずとにかく防災の拠点なので、検討会議の中でも最低限これは絶対やってほしいという地域の要望をしっかりと受けて、それを飲める事業者しか要は入れないということにもなりますし、またちょっと実際災害が起きたときにどんな動きになるかとかは、新しく来た事業者、区役所、それから地域と一緒に運営委員会というのを立ち上げていきますので、一緒に防災訓練したり、鍵をどういうふうに全員が管理して、いつでも開けられるようにするかとか、そういう話もしていきます。

あと一方で、ちょっと思っていることがあります。中에서도出る議論なんですけど、避難所ってあの形式でいいんですかという、何かね、体育館に。やっぱり高齢の方多いので、夏も心配ですし、寒いときも心配ですし、実際その震災関連死と言われていて、特に熊本の地震なんかでは避難所で亡くなった方も結構いるということで、そういった課題解決も並行してやっていかなあかなということ、検討会議で議論いただく、さらにその後、運営委員会の中でまた議論いただくということ、を解決していくということと一緒にやれたらいいなと思っていますので、今の案は今の案でしっかりと、すぐ機能するように地域で共有していただいて、切りかえる前に一緒に話し合いさせてもらったらと思っています。よろしくをお願いします。

○川端委員

ありがとうございます。今までの蓄積が今後につながっていくというようなところでご回答いただきました。では、あと30分ぐらいになりましたので、ここからは4、5も含めてまだ意見交換をしていない項目に関しても積極的にご発言いただけたらと思います。

○古本委員

北巽の古本といいます。今防犯カメラの件と防災地図の件と空き家の件ですかね、大きく分けますとこういう議題が出たんですが、防犯カメラのとりあえず1つ目ね、あれ負担金は今いくらになっていると言いました、先ほど、4分の3。

○井平安心まちづくり担当課長

これまでの補助ですかね、補助設置の場合。

○古本委員

はい。

○井平安心まちづくり担当課長

そうですね、75%。

○古本委員

町会でもつのが75%ですか。

○井平安心まちづくり担当課長

いえ、逆ですね。

○古本委員

逆。

○井平安心まちづくり担当課長

はい、補助が75%。

○古本委員

その前につけたからかな、町会で20万持ったの、僕覚えている。

○井平安心まちづくり担当課長

補助設置しているものもありますし、町会さんで独自でつけているものもあると思うんですよ。

○古本委員

区役所からちょっと初め相談あってね、巽公園のほうに向かって、どうしてもやっぱり夜が問題というかね、公園ですのでね。そちらのほうをロート製菓さん、裏ロート製菓さんですのでね、北側のほうが。ロート製菓さんから取りつけるような形を今、うちが1つついているんですけど、そのときはもうほとんどうちで持ったような気がして、そやからもっと初めやったからかなと思ったりするんですけど。一番初めにつけたと思っているんですけどね。

○井平安心まちづくり担当課長

補助設置が24年ぐらいから始まっているんですけど、ちょっと個別のところにつきましては、今情報がないので、また個別でお話聞かせていただいて、どんな状況かというのを確認させていただければと。

○古本委員

大分たつんですけどね、取りつけてからは。どうしてもやっぱり防犯カメラ必要な場所がありますのでね、まあまあ今後も考えていかないかなとは思っていますのやけどね。

それから、防災地図の件に関してはね、私も個人的にはね、防災リーダーと巽地区の、北巽地区の防災隊長ですか、それを担当してまして、今年、中村課長にも毎回出てきてもらってましてね、今度2月6日に何といいますか、無線の練習をしようかと、無線をね、実際に、携帯とかが使えんようになったときのことを想定して、それで2月16日に北巽全体で北巽小学校を利用して、教室を皆分けていますのでね、担当も決めていましたのでね、その練習をしようというようなことを考えてましてね。そやからうちは防災地図はもうでき上ってあるし、先ほど意見出しておられたので、独自で進めているのが、うちはどちらかといえば比較的進んでいるのかなとは思ったりはしていますのやけどね。

それと3つ目の空き家の件に関しては、どうしても何というか、墓地なんかと同じように、結局こどもさん少なかったりね、うちの兄貴がこども2人おるんですけどね、どっちも女の子なもんやから、ちょっと僕が弟やから相談したいんやと。いずれにしても、長女は宮城県のほうへ嫁いでいって、もう会社が転勤になったりね、それについていきよるもんやから、それでまた次女は奈良県のほうへ行っていて、あと自分が亡くなったときに、管理を誰にしてもらおうかなと思って相談したいんやと。僕のほうも相談受けたんやけど、たまたま女系家族というか、こども3人おりますんやけどね、3人とも娘ばかりなものですから、それやったら兄貴、その墓地は自分が亡くなったらどうしようと、自分はどこへ入ろうと思っているんやというような話をしておって、結局同じかなと思ったりもするんですけどね。

結局、こどもが今少子化というか少ないのと、それでやっぱり私ら女系家族というか、家内も4人兄弟4人とも女の子ばかりなものでね、何でこないなるんやと思うんやけど、それは別の話やけど、いずれにしても、結局、後をとるものがおれへんかったり、そやからずっと放っておいたら、いつかどこか所有者がかわるとかなんとかなれへんのかなと思ったりするんやけどね。そやけど、墓屋さんも結局言うてみたら、処理のしようがあれへんしね、結局。掃除したって、年間3,000円とか掃除してくれたり、いるじゃないですか。そやけど、それも結局払ってくれへんことになるじゃないですか、本人いてへんかったら。そやから、空き家も同じかなと思ったりするんやけどね。何年か経ったらもう所有者が自動的に国のものになるとかね、何かそういう法律つくられへんのかなと思ったりしますんやけどね。

○川端委員

ありがとうございます。

○中村地域まちづくり課長

ありがとうございます。地域まちづくり課長の中村です。墓地といいますか、そこはちょっとあれですけども、何か土地に関しましては、ずっと未利用地とか、所有者不明の土地については、国のほうは法律でしたかね、利用権というのを設定して、それで実際に利用させると。もし所有者が主張してきたら、その時点で例えば金銭的な措置ですとか、そういったことをすることになるんですけども、ただ空き家のほうがまだなかなかそこまで至っていないと。やはり空き家というのは、いくら古くなっても財産ですから。

今委員おっしゃっているように、やはり相続の時点が一番多いんですね。ですから、こういったことで相続になった場合、例えば戻ってくれば、その亡くなられた方の家財道具がいっぱいあって、それを見ただけでもう嫌になってどこかへ行ってしまおうとかですね、そういったことも多々ありますので。ただ、一番いいのは、よく最近終活という言葉使うの、私もあまりいいことはないと思うんですけども、やはり自分のおうちがこれから自分が高齢になってきて、これをいざ誰につなごうかというとき、あらかじめきっちり計画するとか、あるいはこどもさんと管理契約という形もあるんですよ。

例えば本人さんが急に倒れられたとか、あるいは認知症になられて意思決定ができなくなる前に、逆に息子さんでもいいし、娘さんでもいいし、契約していて、この財産をちゃんと管理しますよと、こういう契約というやり方もあるんですね。そういう契約を結んでいますと、所有者が意思決定できない場合でもその財産を売って処分できるというふうな方式もございますので、そういったことも宣伝になりますけれども、セミナー等やりまして、それを聞いていただければ、そういうやり方もあるのかなと。そうすればなかなかこどもさんが帰ってこないとか、どうしようかなというような話を解決できる方法が見つかってくるんじゃないかなと。今の時点では国もそこまで動かないので、やはり自分たちの手で何とか解消できるような方法をあらかじめ考えていっていただくというのが一番大事かなと思います。

○川端委員

ありがとうございます。ぜひセミナーが開催されるときには、皆さん、ご参加い

ただけたらいいのかなというふうに思います。では、三木委員、どうぞ。

○三木部会長

三木です。13ページの事故の防止の件でお伺いしたいんですけども、点線の枠内に交通事故のうち自転車事故の構成率としまして50.8%となっておりますけれども、この50.8%というのは、非常に件数としてはわかりにくいので、できれば件数表示、生野区はこういう件数ですという実態を把握されているのであればお教えいただきたいのが1点。

2点目には、具体的な取組みとして、街頭啓発活動等を記入されておられますけれども、自転車も軽車両であるという認識をお持ちの方がどの程度いらっしゃるかわかりませんが、若い奥さんで前後に乳幼児を乗せられて、車道を右側通行でビュンビュン走られるというのが疎開道路におきましても、非常に目について危険だと思っておりますので、その辺の啓発活動。

それともう一つは、桃谷の商店街、あるいは生野通りの商店街、自転車は押して歩きましょうという表示があるにもかかわらず、それにもかかわらず、どんどん我が物顔で歩行者が避けて通らなければいけないような、狭い道路ですけれども、商店街の中を自転車が走っているという、そういう指導もしていただきたいですし、あと自転車保険の加入促進というのは、この事故、この表の中で具体的な取組みの中で記入はありませんけれども、現在どの程度の自転車保険の加入率があるのか、把握されておられればお伺いしたい。

広報なんかで市民共済、町会で回覧板回しておりますけれども、大体年3,000円ぐらいから加入できますので、月に直せば250円程度、最低でもこの程度の保険等には入っていただければと思っております。

それと、先ほど1点目に50.8%ということに表示ありますけれども、水面下、報告していない事故件数はかなりあるんじゃないかと思っております。10日ほど前に、私の近所の奥さんが自転車同士の事故で左手の甲を5針縫合された、そういうことも聞いておりますし、その前は近所のおばさんが家の前を掃除していたときに、後ろから自転車にぶつかりて大腿骨骨折で2回手術をされて、その後認知症になり亡くなられたと、そういうケースもありますし、それも今の例で申し上げましたのは、2件とも警察の統計ではされていません。そういうことで水面下の事故件数はかなりあるんじゃないかと思っております。ぜひ啓発活動よろしくお伺いしたいと思っております。

○川端委員

非常に痛ましい事故があつて、それが報告されていない事案であつたということなんですけれども、今後の啓発活動についてお願いします。

○井平安心まちづくり担当課長

ありがとうございます。件数等々のご質問がありまして、自転車事故の件数につきましては、広報紙のほうに毎月件数のほうを、一番後ろですけど載せさせていただくようにしております。1月号、去年1月から11までの数字で交通事故件数が438件のうち自転車関連事故が219件、これが生野署のほうで数字をいただいている数字です。この自転車事故等の防止につきましては、基本的には、生野署が中心に資料も含めてやっております。区役所としては警察署と連携していろんな啓発活

動に取り組んでおります。

桃谷商店街におきましても、交通安全週間のときですとか、そのタイミングで警察と一緒にキャンペーンといいますか、啓発活動をさせていただいておりますし、その他、人の集まるところでひったくりの防止も含めていろんな啓発はさせていただいております。今年度学校にも行っているんですけども、あと外国人の専門学校であるとか、あと老人福祉センターと連携して自転車マナーの啓発、さまざまな範囲でしていくようにしていますので、引き続きいろんな意見をいただきながら、いろんな場所をいただいて啓発のほうは取り組んでいきたいと考えております。

保険のほうなんですけれども、区役所のほうではちょっとその状況はつかんでおりませんで、その辺の状況がわかるところがあるのかどうかわからないので、警察にも一回聞いてみようとは思っています。ちょっとその辺の状況はわかっておりませんが、基本的には自転車に乗る場合は、100%条例で決まっていますので、入っていたかなあかんということで、自転車交通マナーの啓発するときには、当然事故の恐ろしさや事故があった場合には、賠償請求も含めて大きいものが起こっていますので、そういったところもあわせて話はするようということでは今も取り組んでおりますので、引き続きそういうことも含めて啓発のほうを充実していきたいと考えております。

○川端委員

ありがとうございます。時間が迫っております。後半の3、4、5のところで見聞交換ができればと思っております。特に26ページでは、今回生野区のこども地域包括ケアシステムというものが打ち出されています。

地域包括が介護保険制度の枠組みの中で、地域包括支援センターという高齢者の方を中心とした相談機関がありますけれども、こういったところでのネットワークの支援といったようなところでは、こどもの分野でもこういった形で展開していく。こどもの分野では、地域包括といったようなところの拠点が生野区の社会福祉協議会と区役所が中心となってというようなところがあるんですけど、この3、4、5の議論の中で、私がぜひちょっと今日質問したいと思いましたが26ページのところで、子育て支援CSWが新規で置かれるということなんですけれども、こども何人に対しての何名体制なのかというようなところは決まっておりますでしょうか。

○山戸地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長、

地域福祉推進担当課長の山戸です。子育て支援CSWというのは、お一人だけなんです。既にございます従来の高齢者を支援する社会福祉協議会におります見守り相談室のCSWと連携することによりまして、こどものことも見守っていただきたいと思っております。区役所の子育て支援室、と連携するため、個別ケース会議に子育て支援のCSWが参加をしまして、それを見守り相談室のCSWのもとへ持って帰り、見守り相談室のCSWは、地域のことをよく知っておりますので、そこと連携してもらって、多くの地域と連携できるようにしてまいりたいと思っております。

○山口区長

ちょっとフォローさせていただきます。実は、このこども地域包括ケアシステムと

いう名前は、割と思いがあってつけている名前として、本来地域包括ケアシステムというのは、障がいのある方、高齢者の方、そしてこどもも含む全ての困難を抱える人のための地域福祉ネットワークであるのですけれども、やはり高齢者の方、障がいのある方がメインにどうもとらえられがちであって、同じ見守る目やから、その高齢者の一人暮らしの方も気にかけて、ここでちょっと子育てで家にこもっている人も気にかけて、この子気になるから気にかけてというネットワークを強化したい。こどもという視点を入れたいというのが趣旨なんです。

だから、いわゆる高齢者の方の地域包括ケアシステムとは若干違う面があるんですけれども、あと社会福祉協議会が持っている地域とのネットワークというものをやはりもっと連携を強めて生かし切る、要は、新しくどんどん人とお金をジャブジャブ入れたからといって解決するものでは実はなくて、24時間、365日行政の職員が地域を全て見て回るわけにはいかない中、今既にある地域の見守りの力にこどもも加えていただきたい。

また、こどもにかかわるほかの幼稚園、保育園であったりとか、いろいろこどもの居場所をやっている地域の場所の方も大変多いですので、そういった方たちとのネットワークができればという願いで、実はまだこれ正式には予算プレスといわれる公表をしていないものなので、この中で一旦共有して、まだこれから形をちゃんとつくっていきますのでよろしくお願いしますという説明でした。

#### ○川端委員

ありがとうございます。本当に包括の場合は法律があるので、人がいて、場所がいてというようなどころができる中で、こどもとももちろん地域包括のケアシステムの中の大切な対象になってくるにもかかわらず、そうしたネットワークを張られていない状況を生野区がどのような形で進められていくのかというところが委員の皆様方も、今後どうなっていくのかというところでご関心をこれから高く持っていたいただけたらいいのかなと思います。

あと5分ぐらいなんですけれども、今に関する事、こどもの包括支援システムの話でもいいですし、それ以外のところ、3に関する事、5に関する事、ございますか。では、亀田委員、お願いします。

#### ○亀田副部長

亀田です。子育てと外国籍コミュニケーションの課題になってくるんですけど、例えば今外国籍の方がだんだん多くなっていく中で、この外国籍の方のこどもさんが保育園とか幼稚園に通い出していると思うんですけど、そういう方、こどものほうは言葉をどんどん覚えていくのでしゃべっていけるとは思うんですけど、その保護者とのコミュニケーション、例えばこういう行事がありますよとかいうのが多分ちょっと園として専用の通訳さんを置くわけにもいきませんので、なかなか苦労されている部分があると思うんです。そういうサポートとかというのは、区のほうで何かされていたりするんでしょうか。

#### ○清水区政推進担当課長

区政推進担当課長の清水です。今現在保育園や幼稚園などに通われている外国籍のお母様へのイベントの周知といたしましては、全てにおいて多言語化したものと



いうのはないんですけれども、SNSを使ってやさしい日本語でイベントのお知らせをしていたり、やさしい日本語で地域の方がコミュニケーションをとっていただけるように、協力店というステッカーを張っていただいたりする取組みを今しているんですけれども、医療機関ですとか、薬局やお医者様、歯医者さん、あと商店街のいろんなお店ですね、介護事業者ですとか、いろんなところにやさしい日本語を使ってコミュニケーションをとっていただく、情報を伝えていただきたいという思いで協力店舗を増やしているところです。

あと多言語化につきましては、今後の課題として、今年度中に何とかアプリを使った多言語化についても考えていきたいと思っております、現在検討を進めているところでございます。

○山戸地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長、

地域福祉推進担当課長の山戸です。子育て情報、区役所の窓口に来られたときや、保護者からご相談がありましたときには、うちの支援員がお邪魔をしたり、窓口に来られたときに随時絵を描いたり、それこそ簡単な翻訳機を使ってご説明をしたり、トリオフォンという通訳をしてくださるところとつないで、保護者とコミュニケーションをとれるようにして支援をするようにしております。

○亀田副部長

ありがとうございました。

○川端委員

ありがとうございました。

○三木部長

三木です。27ページの貧困の連鎖を断ち切るための支援で、下のほうに経済的な理由で塾に通わせることができなかったというのが載っていますけれども、塾代助成制度というのがあったかと思っておりますけれども、その利用状況、わかりましたらお教えいただきたいと思っております。

○川端委員

お願いします。

○山崎地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

ありがとうございます。地域活性化担当課長の山崎です。この塾代助成カードの利用状況ですが、そもそもこの制度はも、中学生のお子さんがおられる世帯の所得に応じて、月1万円分の塾代、塾とかで利用される利用料のほうを大阪市が助成するという形になっておりまして、その所得制限の置き方としましては、市内の全対象になられる方の半分が利用できるような形で所得を設定しているというようなイメージで考えていただいたらわかりやすいかと思っております。すみません、利用状況なんですけど、どれぐらいの方が利用されているのかということが今手元にございませんで、一度また確認して改めてまたお示しさせてもらいたいと思っております。すみません、よろしく申し上げます。

○三木部長

はい、わかりました。

○川端委員

ありがとうございます。もうそろそろ時間が来ているんですけども、先ほど外国にルーツがある方のこどもさんや親御さんへの支援という話があったんですけども、私たち日本語の取組みとか、アプリだったり、翻訳多言語の相談の体制を整えていくというのは、非常に大切なことだと思うんですけども、もう本当に相談が埋もれている現状があるというか、なかなか公的なところにつながっていかないような深刻な状況もあるのかなというふうに思っています。

予算化もされているんですけども、その相談支援体制というのは、かなり力を入れてどういう体制をとっていくのかということを検討していくことが急がれているのかなと思っています。

すみません、ちょっと時間が来ていまして、ちょっと今日お話を、議論を聞いて感じたこととちょっと最後に一言お伝えしたいことがあるんですけども、この部会のあり方と申しますか、どういうふうになれば活発な意見交換を限られた時間の中でしていくことができるのかというようなことを皆様方に投げかけて、今日は終わりたいと思います。私自身、前期もこの部会に入らせていただいたんですけども、本当に議論することが多いんですね。

この資料なんですけれども、事前に送られてきていて、塚本委員なんかは、前回の全体会の資料とつき合わせて予算とかをかなり丁寧に読み込まれていらっしゃいます。今日この参考資料1というのが当日配付だったわけです。これはちょっとこの場でこれを見て意見というようなところは難しいと思いますので、参考資料なんですけれども、やはりもう少し前にいただけたらよかったかなと思っています。

参考資料2も当日で、これは質問ということなのでちょっとぎりぎりになるのは仕方ないと思うんですけども、また参考資料3なんかは今回の部会から初めての委員の方々にとっては、どういったことが議論されているのかというようなところが具体的にわかるいい資料だったのかなと思っています。

ちょっと私自身もこの区政会議がどういうものなのかというようなところで、区政改革プランだったりとか、ちょっとそういったものを見たりとか、昨年度区政会議で議論されたことがどのように区政に反映されたか、こういったものはホームページに出ているんですよ。そういったものを改めて読ませていただきました。

区役所の方々にぜひちょっとお願いしたいのは、やはり有意義な意見交換ができればということをおっしゃるので、こういうふうな形であればよりよい意見交換ができるのか、資料のあり方だったりとか、時間配分だったりとか、説明時間だったりとか、ちょっとそういったことも一応区政会議のどこでこのテーマを、今私が申し上げているテーマを扱うかというのは全体会議というふうにはなっているんですけども、部会のあり方というようなところももう少し考えていけたらいいのかなと思っています。

すみません、長くなりました。終わらせていただきます。

○三木部会長

川端委員、ありがとうございました。事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

○橋本企画総務課長

今川端委員からご指摘いただきました点、また次回のこの部会及び、それから全体会までに、ちょっと事務局のほうでも検討させていただいた上で、よりよい会議ができるようにちょっと調整してまいりたいと思いますので、どうもありがとうございます。

委員の皆様には長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。本日いただきましたご意見につきましては、3月に開催をいたします全体会で部会としてご報告をいただきまして、他の部会の委員の皆様方とも共有をしていただきたいと思いますっております。報告内容につきましては、事務局でひとまず調整をいたしまして、部会長、学識委員と調整をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。事務局からは以上でございます。

○三木部会長

ありがとうございました。それでは、本日の会議を踏まえまして、山口区長から一言よろしく願いいたします。

○山口区長

活発な意見交換、ありがとうございました。そしてまた、部会のあり方ということで、多分この場でぱっと発言できることと、後からそういえばということもあると思いますので、また言っていただければと思います。

1点ちょっと参考程度ですが、先ほど塾代バウチャー制度、利用対象者数が大体全市民の中学生の半分ぐらい、所得制限で半分。そのうちの平成29年、ちょっと前のデータですけれども、どれだけバウチャーのカードを持つ、塾代助成の権利を得られるためのカードが交付されているかということ、大体65%ぐらい、多分今もうちょっと伸びている、7割というのを聞いたことがあります。つまり対象になっているこどものうち7割がカードまでは持っている。その次に、このカードを使う、実際に使う塾であったり、例えばスポーツの教室などにも使えますので、そういった教室に通って実際に利用している率というのがさらにそこから50%ぐらいなんだそうです。

これは私たちの中でも課題になっていまして、必要な子に全て行き渡り使ってもらえたらいいんですけど、やはり手続を惜しむ、書類そのものを見てもらえない。私も小学校の校長をやっていたので、一切学校のプリントを見てくれなかったり、こどもが例えば塾をわざわざ探して面接行って、そのまま契約したいという、本当にその手間をかけてもらえないというこどもの存在というのがありまして、制度はあるけれども、使ってもらえないというところに対しましては、新しくもう2年目になるんですけれども、こどもサポートネットという仕組みのモデル区になっていまして、各小中学校にいわゆる課題のある家庭と、そういった制度をつないだりとか、そういう推進員というのがおりまして、学校では手の届かなかったところに支援をするような形にはだんだんできていまして、改善にはかなり向かっていまして、利用率も上がってはいるところです。ただ、お近くで中学生でもしご存じないというか、まだできていないという方がいたら知っていただければと思います。

また自転車の交通事故の話がありましたが、府の警察のホームページに生野区交

通事故、数で検索すると当たるページがあるんですけども、こどもと高齢者の件数であったり、自転車事故の割合であったり、あと地図に落としましたものがありますので、ぜひご自身の地域でよく事故が起こるところ、それぞれの地域でまた注意喚起もしていただきたいです、もちろん生野区役所としましても、警察だけではなくて、消防であるとか公営所であるとか、いろんなところと、あと学校ですね、連携しながら自転車事故の防止にも努めていきたいと思っています。

私たち、行政のほうでしゃべっているときは、こどものうちに教えておかなあかん、つまり割と保護者の方で急いで、私もちょっとこども2人で後ろ自転車に乗せて保育園に急いでいたことがあるので、よくわかるんですけど、保護者の方がちょっと自転車マナーが危ないのをまたこどもが見ていると、そのまま大人になってしまうので、いかに小中学校で働きかけるかということも大事だなという話はしております、出前講座とか取り組んでもいるところです。

さまざまご意見いただきました。空き家問題も国の方向性とかもだんだんと今後、所有者不明の物件をどうしていくかという課題に踏み込んでいくところですので、大阪市の取組みを大阪市の方向性に合わせまして、生野区としても取り組んでまいります。

ご意見いろいろありがとうございました。いきいきとした安全で安心なまちをつくるために、地域の方の声を拾っていただいて、今日の議論をまた届けていただいて、一緒に新しい安全に安心のまちをつくっていったらと思っています。今日は本当にありがとうございました。

○三木部会長

ありがとうございました。先ほど事務局から申しあげましたように、3月には第3回の全体会議の開催が予定されておりますので、今後も活発なご意見よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これにて本日のくらしの安全・安心部会を終了いたします。ありがとうございました。皆様、お疲れさまでした。